

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成17年10月28日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成17年 8月26日 第3348号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区榊辻西潰16番地（一部）、19番地1（一部）、21番地2、
29番地2及び30番地1並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区西野大鳥井町50番地18

大野木 繁太郎

（都市計画局都市景観部開発指導課）